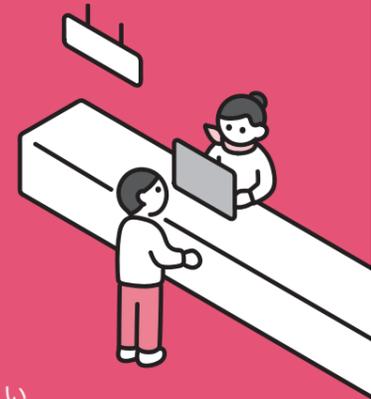




7月1日(火)から開庁時間を変更します

窓口の準備、片付けを行う時間や業務改善に充てる時間を確保し、窓口業務を適切・円滑に行うとともに、働きやすい職場環境を実現するため、開庁時間を変更します。ご協力をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 経営戦略課(7階) ☎561-6544、FAX561-2489



変更前 8:30~17:15 → **変更後** 9:00~16:45

- 対象施設 庁舎、さわやか保健センター
- 電話受付 開庁時間外の各課への直通電話は、音声案内になります。開庁時間外で緊急の場合は、守衛室(☎561-2499)に電話してください
- 各種手続き 一部の手続きはスマートフォンなどから24時間オンライン申請が可能です。マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや所得証明書などが、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で取得できます



Q.
閉庁している時間に市役所で出来る手続きは?

A.
婚姻届や出生届など戸籍の届け出は24時間対応しています(時間外は守衛室でお預かりします)。
マイナンバーカードに関する手続きは、偶数月の第2日曜日9:00~12:00に、臨時に窓口を開設しています。

Q.
なぜ変更するの?

A.
窓口業務などの行政サービスの提供は、始業前の準備や閉庁後の片付けなど、職員の時間外勤務を前提としたものとなっていました。窓口対応の状況やデジタル化の推進など、更なる業務の効率化も踏まえ、検討を重ねた結果、開庁時間を見直すこととしたものです。

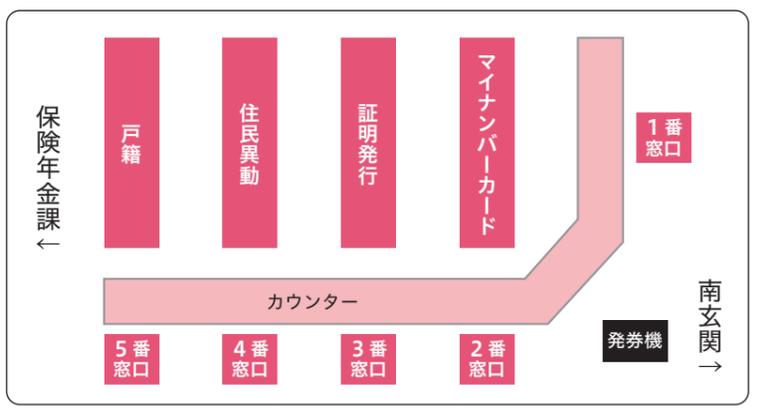
Q.
変更しても大丈夫?

A.
来庁者の時間帯割合の調査を行ったところ、約9割の人が9:00~16:45に来庁されていました。市民サービスへの影響を十分に踏まえ、デジタル化の取り組みを推進しており、現在60以上の手続きがオンライン対応しています。引き続き、手続きのオンライン化や窓口業務の見直しなど、行政運営の効率化を図っていきます。

市民課の窓口レイアウトを変更します

より分かりやすく、利用しやすい窓口となるよう、業務の流れや窓口のレイアウトを見直しました。

問 市民課(1階) ☎561-2344、FAX561-2492



参議院議員通常選挙が7月に予定されています

詳しくは、後日送付する投票所入場券、市ホームページなどでお知らせします。市ホームページは、6月上旬に掲載予定です。

問 市選挙管理委員会(3階、総務課内) ☎561-2301、FAX561-2483



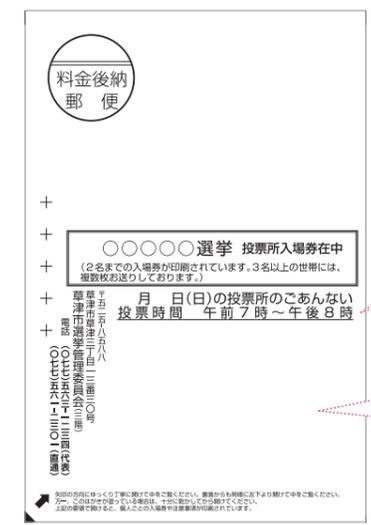
選挙公報(候補者の政見・政策を記載したもの)について

選挙公報は、公示日に候補者から提出される原稿を印刷して作成し、市内全世帯(有権者のいない世帯を含む)に届けます。そのため、自宅に届けられるま

では公示日から1週間ほど要する見込みです。選挙公報は、市役所や各地域まちづくりセンターでもご覧になれます。

投票所入場券(はがき)を持って投票所へ

有権者が3人以上の世帯は、2枚以上に分けて郵送します(はがきを持ってなくても投票できます)。



投票日と投票時間をご確認ください
投票所の名称と地図を掲載しています

Q & A

Q 投票日当日に予定がありますが、投票できますか

A あらかじめ期日前投票ができます。

期日前投票制度とは
投票日(選挙期日)に仕事や用事などがあると見込まれる人が、投票日の前に投票できる制度です。

期日前投票の方法
期日前投票を希望する人は「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、提出する必要があります。期日前投票宣誓書は、各期日前投票所にも備え付けてあります。

Q 最近、草津市に引っ越してきましたが、投票できますか

A 選挙人名簿登録基準日(公示日の前日)が、市で住民票を作成した日(市民課に転入の届出を提出した日)から起算して3カ月が経過している場合は、投票できます。3カ月が経過していない場合は、前住所地で投票することになる可能性があるため、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。